



令和8年4月24日

(仮称) 世田谷地域青少年交流センターの整備と 「若者による検討会」の実施について

世田谷区は、区内4か所目となる(仮称)世田谷地域青少年交流センターの令和10年3月開設に向けて、5月から「若者による検討会」を開催し、若者の参加・参画のもとで、機能配置や設計等に関する検討を開始します。

1 (仮称) 世田谷地域青少年交流センターの概要

(1) 基本コンセプト

若者がいつでも気軽に立ち寄ることができ、くつろいだり、楽しんだり、安心して自分らしく過ごすことができる「オアシス」のような居場所を創出するとともに、若者が多様な人と出会い、主体的なチャレンジや地域、社会への参画を、センターのスタッフが「コンシェルジュ」として支えることで、若者が地域や社会とのつながりを通じて、自身のライフスタイルの幅を広げることができるセンターを目指す。

(2) 整備場所

STK ハイツ (世田谷区太子堂4丁目3番1号)

(3) 開設予定時期

令和10年3月

(4) 機能配置等

必要な機能や空間デザインは、3に記載の「若者による検討会」で検討する。
なお、建物1階の図書館カウンターは引き続き同じ場所で運営する。

2 開設準備業務及び運営業務

(1) 受託事業者名

株式会社マザーディクショナリー (公募型プロポーザルにより選定)

(2) 履行期間

①開設準備 令和 8年4月中旬～令和10年2月 (約1年11か月)

②運営 令和10年3月 ～令和15年3月 (5年1か月)

※契約は単年度ごとに締結し、各年度において本契約に係る予算の配当があること及び履行実績が良好であることを契約締結の条件とする。

(3) 業務内容

開設準備・整備業務から開設後の運営業務までを連続した業務として事業者へ委託することで、「若者による検討会」の検討内容を、施設整備や開設後の運営にスムーズかつ効率的に反映、実現していく。

裏面あり

3 「若者による検討会」の実施

(1) 検討会の進め方

メンバーの若者たちが、センターの基本コンセプト等を踏まえながら、実現したい機能や設計、空間デザイン等について月1～2回の頻度で検討を重ね、施設整備や運営に意見を反映する。

(2) 検討会のメンバー

一般公募、及び区のユースカウンスル事業からの参加により募った、世田谷区在住、在学、在勤の中高生世代から39歳までの若者32人

(内訳) 中学生世代：3人、高校生世代：10人、

大学生世代：7人、社会人世代(23～39歳)：12人

(3) 実施場所

キャロットタワー4階「生活工房ワークショップルーム」、STKハイツ2階など

(4) スケジュール(予定)

第1回検討会(キックオフミーティング)

5月14日(木) 18:00～ キャロットタワー4階

「生活工房ワークショップルーム」

第2回検討会

5月28日(木) 18:00～

※以降、12月までの間に、月1～2回、全10回程度開催予定

(5) 検討結果報告会

検討に参加した若者自らが、検討結果を広く区民等に向けて発表する「検討結果報告会」を開催する予定(開催日は12月20日(日)午後を予定)。

◎問合せ先 子ども・若者支援課 電話03-5432-2585